

令和4年11月記者懇談会

日時 令和4年11月22日（火）
午後2時
場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 中日) なし

3 市からの発表事項

(1) 令和4年新城市議会12月定例会提出議案について (行政課・財政課)

(2) 新城市立地適正化計画のパブリックコメントの実施について (都市計画課)

4 その他

資料提供・情報提供

(1) 令和4年度明るい選挙啓発ポスター、交通安全啓発ポスター及び
環境ポスターの審査結果及び作品展示について (行政課)

5 行事予定表

次回開催日 12月26日（月）午前10時30分

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和4年11月22日	
担当課・室	行政課	
担当職・氏名	課長	松井 哲也
連絡先(電話)	(0536) 23-7611	
連絡先(FAX)	(0536) 23-2002	
(メールアドレス)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和4年新城市議会12月定例会提出議案
----	---------------------

内容

令和4年新城市議会12月定例会に提出する議案は、下記のとおりです。

記

- 1 日 時 令和4年12月1日(木) 午前10時
- 2 場 所 新城市役所 議場
- 3 提出議案
 - 報告を行うもの 3件
(報告第19号～報告第21号)
 - 条例改正に関するもの 9件
(第123号議案～第131号議案)
 - 予算に関するもの 8件
(第122号議案、第132号議案～第138号議案)
 - 財産の処分に関するもの 1件
(第139号議案)
 - 人事に関するもの 1件
(第140号議案)
 - その他 1件
(第141号議案)

※ 各議案の内容は、別冊のとおりです。

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和4年11月22日	
担当課・室	都市計画課	
担当職・氏名	課長	権田 晃明
連絡先（電話）	(0536) 23-7640	
連絡先（FAX）	(0536) 23-7047	
（メールアドレス）	toshi@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城市立地適正化計画のパブリックコメントの実施について
----	-----------------------------

内容

本市では平成31年3月に第2次新城市総合計画を、令和2年3月には第2次新城市都市計画マスタープランを策定し、都市機能のコンパクト化も視野にいたした土地利用や、集約型都市構造、コンパクト+ネットワークによる持続可能なまちづくりを進める方針を示しています。その目指すべきまちづくりを実現するために、市では令和3年度から2カ年をかけて都市再生特別措置法第81条第1項に規定される立地適正化計画の策定を行っています。

立地適正化計画は、市町村都市計画マスタープランの高度化版に位置づけられる計画であり、上位計画によるまちづくりの目標や方針から目指すべき都市構造の検討を行い、公共施設や医療施設、商業施設などの都市機能を誘導していく区域及びその施策、居住を誘導していく区域及びその施策、防災に関する指針やまちづくりの数値目標を定めるものになります。

今般、この計画の案について、下記のとおりパブリックコメント手続きを実施しますのでお知らせいたします。

記

- 1 計画案 別添「新城市立地適正化計画（案）」のとおり
- 2 実施期間 令和4年11月24日（木）から令和4年12月23日（金）まで
- 3 閲覧場所 ①市役所都市計画課及び鳳来・作手各総合支所地域課の窓口
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
②市ホームページ（ID検索 424838253）
- 4 周知方法 広報しんしろ「ほのか」12月号及び市ホームページ（11/24up）にて周知する。
- 5 提出方法 意見書（様式は任意）に住所及び氏名を記載し、次の①～④のいずれかの方法により都市計画課に提出する。
①持参 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
②郵送 〒441-1392（住所の記入不要）新城市役所都市計画課あて
（実施期間中の消印有効）
③ファックス Fax:0536-23-7047
④電子メール E-mail:toshi@city.shinshiro.lg.jp
- 7 その他 口頭による意見は受け付けません。また、意見に対する個別の回答は行いません。

新城市立地適正化計画（案）

【要約資料】

新 城 市

立地適正化計画とは？

平成 26 年(2014 年) 8 月に都市再生特別措置法が改正され、「立地適正化計画」が制度化されました。これは、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導により、コンパクトに集積したまちづくりに向けた取組を推進しようとするものです。

さらに、近年の気候変動による自然災害の頻発化・激甚化を受けて、災害リスクを踏まえた災害に強いまちづくりの推進が求められています。

立地適正化計画は、財政・防災の両面から持続可能な都市構造を構築することを目指して策定するものです。

なお、立地適正化計画は居住の自由等を制限するものではないため、居住を継続することや当該計画で定める居住誘導区域外への転居又は転入等に対して制限を設けるものではありません。

本市における立地適正化計画を策定する目的

集約型都市構造の形成と防災性の向上の双方を推進することを目的とします。

新城市では、令和 2 年（2020 年）3 月に策定した第 2 次新城市都市計画マスタープランにおいて、まちづくりのキーワードとして「持続可能なまちづくり」「コンパクト+ネットワーク」を位置づけ、集約型都市構造の形成を図る方針を示しています。また、令和 4 年（2022 年）3 月には市の中心核における市街地の形成を推進するため、新城市中心核のグランドデザイン 2040 を策定しました。本市は、この計画の実現化を通じて中心核の拠点性を向上するとともに、人口集積や都市機能を維持・向上することで集約型都市構造の形成を目指します。

また、本市内には自然災害が発生した際に大きな被害が懸念される地域があり、防災性の高い居住環境等の形成が求められます。

以上を踏まえて、集約型都市構造の形成と防災性の向上の双方を推進することを目的として本計画を策定します。

立地適正化計画に定める事項

立地適正化計画には、現状などを踏まえて以下のことを定めます。

目指すまちづくりを示す
まちづくりの方針

実現に向けた

目指すべき都市の骨格構造、
施策・誘導方針

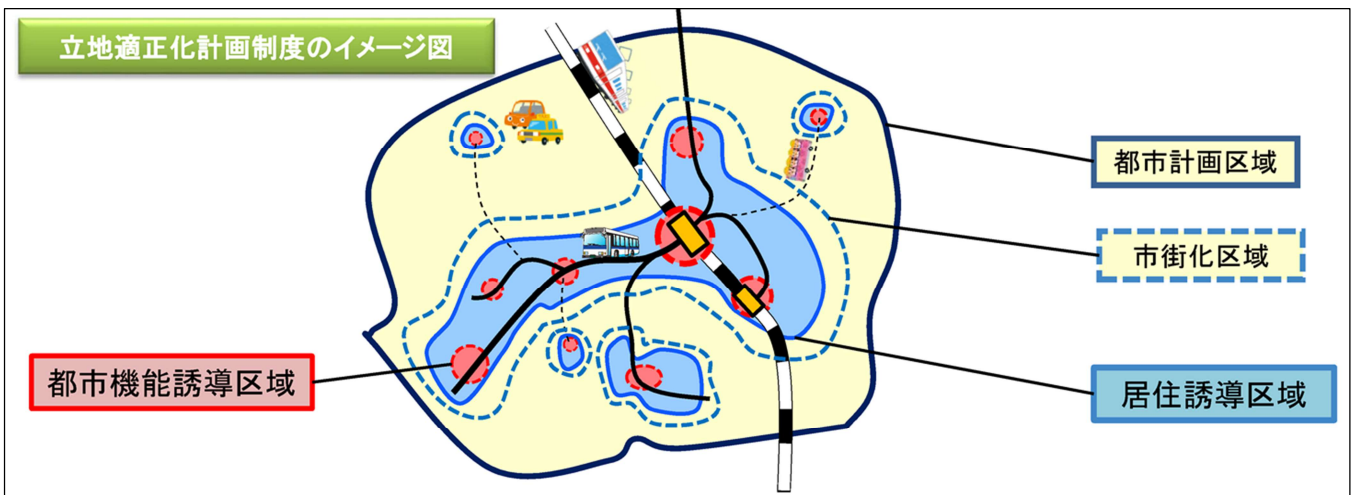
居住誘導区域における防災対策・安全確保策
防災指針

将来に向け緩やかに居住の誘導を図る
居住誘導区域

誘導施設の誘導を図る
都市機能誘導区域

都市機能誘導区域内に誘導を図る都市機能
誘導施設

居住や都市機能の誘導を促進する
誘導施策

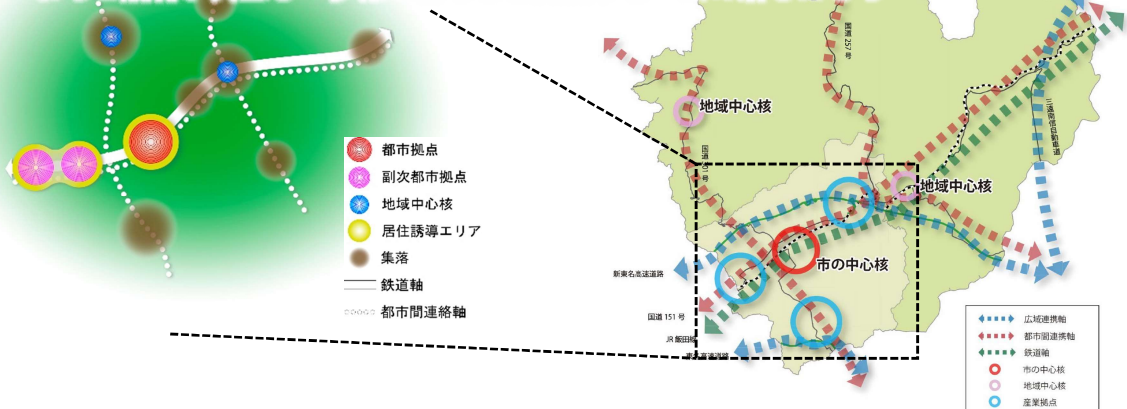


まちづくりの基本理念・将来都市像

本計画におけるまちづくりの基本理念及び将来都市像は、第2次新城市都市計画マスタープランを踏襲します。

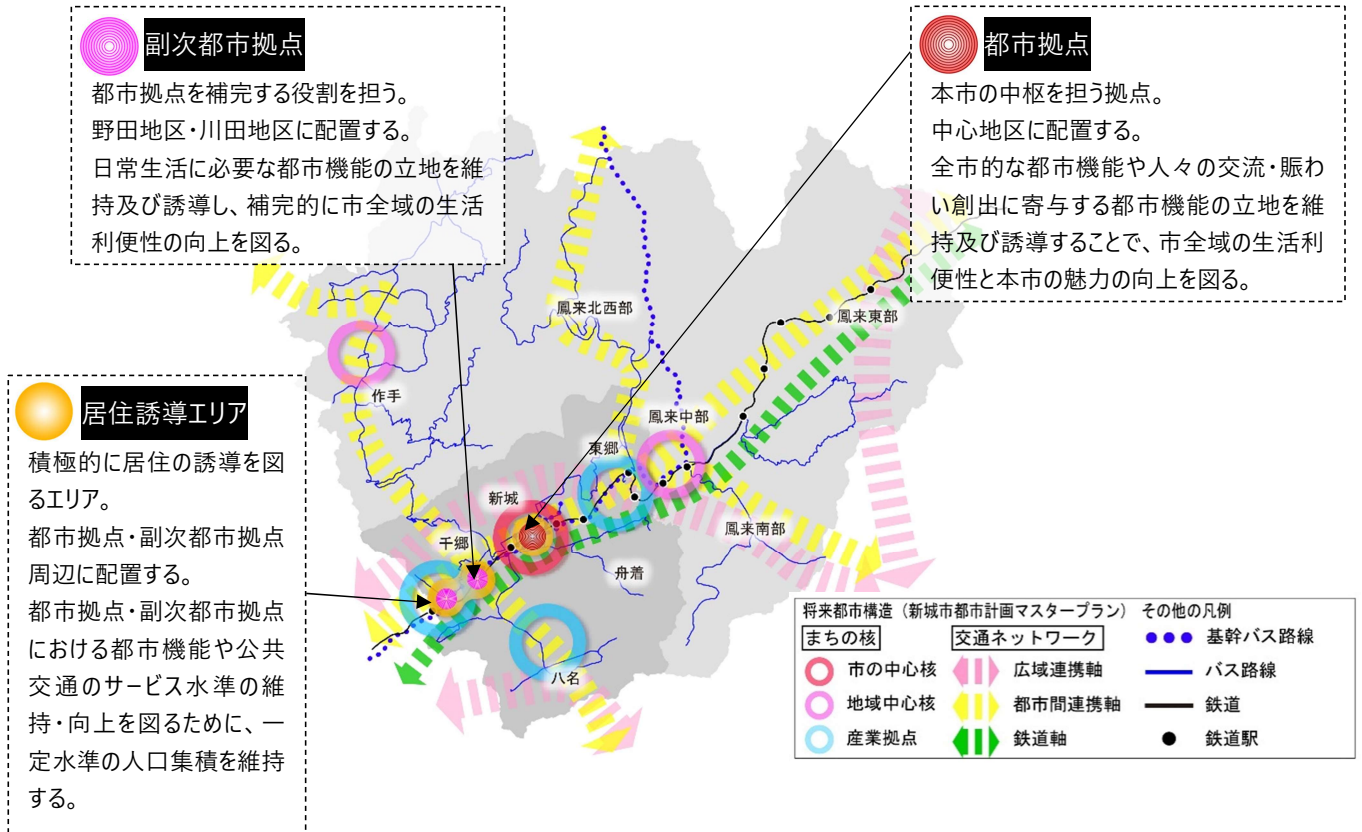
まちづくりの基本理念

～まちと農村が共生し 多様な暮らしを実現する 山の湊しんじろ～



新都市が目指すべき都市の骨格構造

本計画では、主に都市拠点・副次都市拠点・居住誘導エリアにおける取組みを推進し、新都市地域公共交通計画との連携によるコンパクト+ネットワークのまちづくりに取組みます。



居住誘導区域・都市機能誘導区域

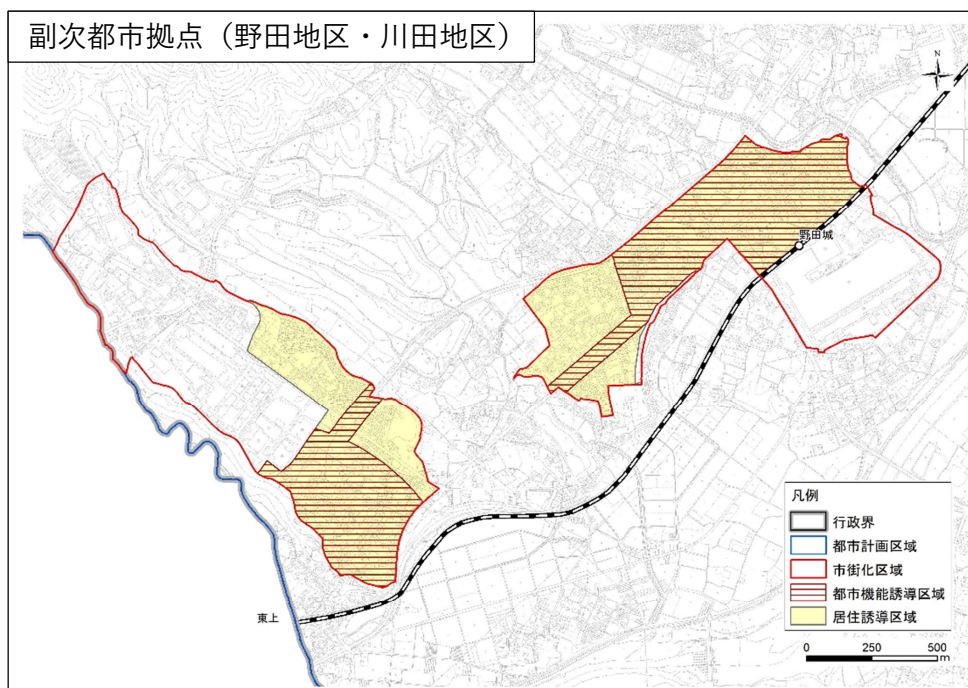
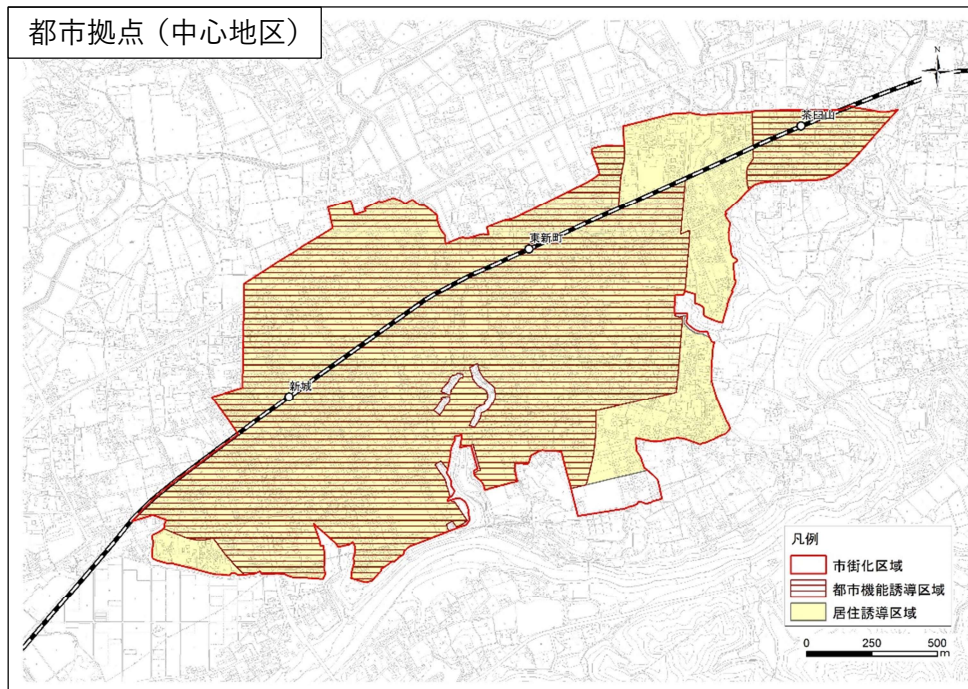
※詳細な誘導区域の設定条件等は本編及び資料編をご覧ください。

●居住誘導区域の設定方針

公共交通の利便性及び災害リスクや都市計画による土地利用規制の指定状況を鑑みて設定します。

●都市機能誘導区域の設定方針

中心核であることや公共交通でのアクセス性、都市計画による土地利用規制の指定状況を鑑みて設定します。



誘導施設

誘導施設は、市民の日常生活の利便性の維持と中心核における人々の交流・賑わいの創出を目指して、維持及び立地の誘導を図る施設を設定します。

日常生活で必要となる施設は、「市民の日常生活の利便性の維持に係る都市機能」と「中心核における人々の交流・賑わいの創出に係る都市機能」に分類でき、そのうち中心部に立地することが望ましい施設を誘導施設に設定します。

一方で、居住地域に広く立地することが望ましい施設は誘導施設には設定しません。

なお、誘導施設は、新たに誘導する施設と既存の立地を維持する施設に区分します。

以上の考えのもと、本市では以下の施設を誘導施設とします。

都市機能の種類		都市拠点	副次都市拠点		施設の定義
		中心地区	野田地区	川田地区	
行政施設	本庁舎	●	—	—	・ 地方自治法第4条第1項及び新城市の事務所の位置を定める条例に規定される新城市役所
医療施設	病院	●	○	○	・ 医療法第1条の5第1項に規定する病院（愛知県東三河北部医療圏の基幹病院を除く）
商業施設	食料品スーパー	●※	●	○	・ 食料品の販売の用に供する床面積が1,000㎡を超える施設
公共施設	福祉会館	●※	●	—	・ 地方自治法第244条の2に規定する公の施設のうち福祉会館
	生涯学習施設	●※	—	—	・ 地方自治法第244条の2に規定する公の施設のうち生涯学習施設
	保健センター	○※	—	—	・ 地域保健法第18条に規定される市町村保健センター
	子育て支援センター	●※	—	—	・ 児童福祉法第6条の3第6項に規定される地域子育て支援拠点事業を行う施設
	児童館	○※	—	—	・ 児童福祉法第40条に規定される児童厚生施設
	図書館	●	—	—	・ 図書館法第10条に規定される図書館
	文化施設	●※	—	—	・ 地方自治法第244条の2に規定する公の施設のうち文化施設（歴史、地理的要件等により誘導すべきでない施設については除く）
交流・子育て施設	○	—	—	・ 施設の詳細について検討が進んだ段階で追記予定	
その他の施設	銀行等	●	○	○	・ 出入金ができる銀行の本店及び支店

【凡例】 ●：維持する施設 ○：誘導する施設

※：これらの施設は、中心核にある方が望ましいため本計画の主旨に基づき、維持・誘導していきます。ただし、都市計画区域外の鳳来・作手の地域中心核においても立地することが望ましい施設と考え、別途個別の計画の主旨に基づき機能の立地を誘導していきます。

防災指針

防災指針は、都市が抱える防災上の課題を分析の上、防災まちづくりの将来像や目標等を明確にし、ハード・ソフトの両面からの安全確保の対策を位置づけるものです。

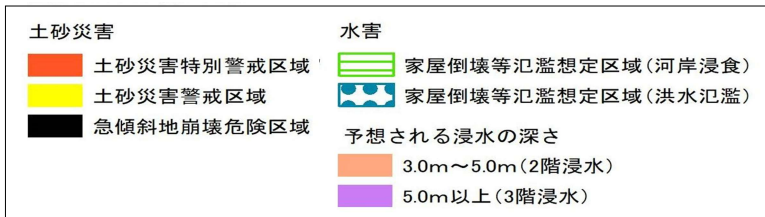
各区域で、以下の取組みを推進し、市民の安全安心な暮らしを確保します。

対象エリア ▶ 災害リスクが高い区域

水害・土砂災害により家屋が倒壊する危険性があるため、災害リスクの低い区域への住居・施設等の移転を促す必要がある。

危険回避

- ・防災集団移転等の検討

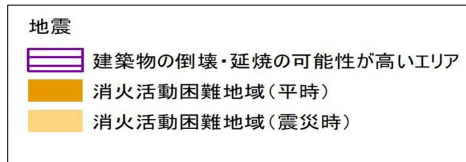


対象エリア ▶ 居住誘導区域内の地震に関する災害リスクが高い区域

地震による家屋倒壊や火災により安全に避難できない区域があるため対策が必要である。

減災対策

- ・避難地・避難経路の整備



対象エリア ▶ 都市計画区域

危険回避

- ・届出による誘導区域への立地誘導

減災対策

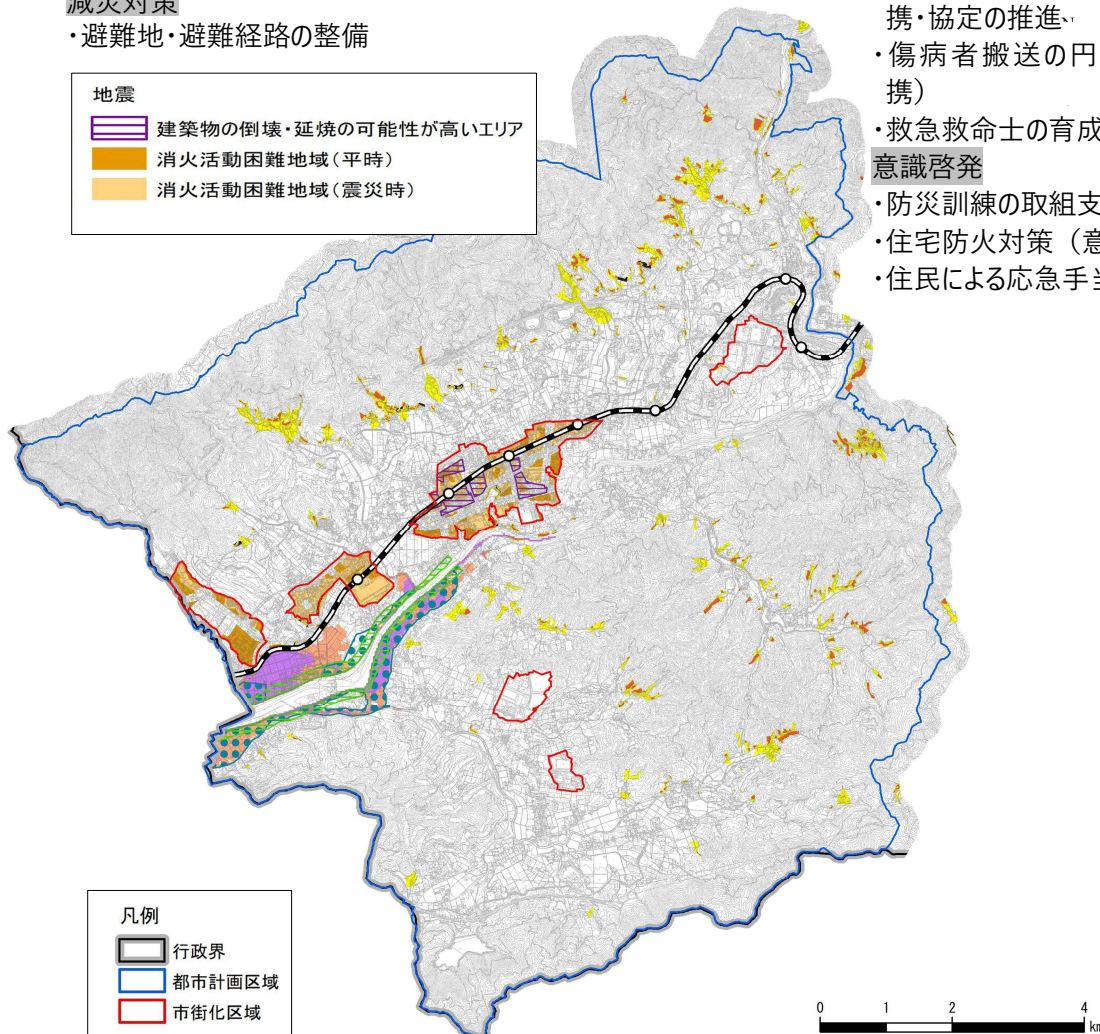
- ・土砂災害警戒区域の居住誘導区域からの除外
- ・災害時要支援者の登録・情報共有
- ・緊急浚渫推進事業(河川)
- ・耐震化促進事業(耐震診断、所得税控除等)
- ・住宅防火対策(火災報知機の設置等)
- ・IoTの活用など新しい技術による防災対策
- ・消防施設及び設備の整備
- ・防火協力団体の充実

復旧・復興対策

- ・復興事前準備
- ・近隣自治体や関係機関、企業等との連携・協定の推進
- ・傷病者搬送の円滑化(医療機関と連携)
- ・救急救命士の育成

意識啓発

- ・防災訓練の取組支援
- ・住宅防火対策(意識啓発)
- ・住民による応急手当実施率の向上



実現化施策

実現化施策とは、居住や誘導施設の誘導を推進するための施策です。

立地適正化計画を公表することにより、居住誘導区域外における一定規模以上の宅地開発や都市機能誘導区域外における開発等を行う際には本市への届出が必要です。この届出制度を活用して開発動向を把握するとともに、建築位置に災害リスク等がある場合には、必要に応じて勧告を行い、立地を誘導します。その他に、「誘導施策」と誘導施策を補完する「その他の施策」として、各視点ごとに施策を定めます。

居住の誘導に関する施策

- 居住誘導区域内における不動産取得に対する助成の検討
- 定住促進等の補助の検討
- 都市計画の変更
- 空き家への対策
- 空き家・空き地等の流通の活性化
- 新都市空き家情報登録制度（新都市空き家バンク）の活性化
- 空き家改修の補助
- 市内外に向けた本市の魅力情報発信
- 住宅地開発事業の検討
- 災害リスクの高い区域における住宅の集団的移転等の支援

誘導施設の誘導に関する施策

- 誘導施設の立地に対する助成の検討
- 交流・子育て施設整備の検討
- 誘導施設の立地の検討
- 高齢者・障がい者に配慮したまちづくりの推進
- 誘導施設の移転の支援
- 公共公益施設の誘導や整備の支援など
- 優良建築物等の整備の支援
- 都市計画の変更

防災性の向上に関する施策

- 住民等の主体的なまちづくり活動の支援
- 防災性の向上を目的とした基盤整備の検討
- マイ・タイムライン（防災行動計画）の普及、作成の支援
- 避難訓練等の開催の支援
- 住宅耐震化促進事業の推進
- 災害リスクの高い区域における住宅の集団的移転等の支援（再掲）
- 防災性の向上等を目的とした公共施設整備等の検討、推進

公共交通の利用促進に関する施策

- 地域共創型公共交通システムの適宜改善を図ります。
- 新都市役所の前にバス停を設置します。
- 各地域のSバスを見直し、地域に適した移動手段を確保します。
- 大都市圏と新城の双方向で旅行商品を含めた企画乗車券等の拡充を図ります。
- 大都市圏と新城をつなぐ公共交通主要拠点として、道の駅もつくる新城周辺区域を整備します。
- 中心市街地における公共交通主要拠点として、JR新城駅周辺区域を整備します。
- 公共交通主要3拠点間の移動利便性を高めます。
- 公共交通利用促進のためのモビリティ・マネジメントを実施します。
- 地域公共交通の担い手育成につながるモビリティ・マネジメントを実施します。
- 公共交通利用促進のためのPRイベントを実施します。
- 高齢者の運転免許自主返納を推進します。
- 後期高齢者のSバス利用を無償化します。
- バス・タクシー共通の回数券等を導入します。
- 田口新城線の利便増進を図ります。
- 利用者にもわかりやすい公共交通案内表示を行います。
- 利用者にもわかりやすく使いやすいバス停に改善します。
- 地域住民の公共交通利用につながる拠点整備を支援します。
- 土休日のSバス運行を検討します。

誘導施策

誘導施策を補完するその他の施策

数値目標の設定

居住の誘導や誘導施設の誘導等の進捗を把握し、本計画の実行性を検証するための数値目標を設定します。目標値は、実現化施策の視点ごとに設定します。

(1) 居住の誘導に関する数値目標 【目標】密度を維持します。

定義		現況値 (平成 27 年)	推計値 (令和 12 年)	目標値 (令和 14 年)
居住誘導区域内の人口密度	中心地区	36.0 人/ha 【居住誘導区域内人口】 8,776 人	30.4 人/ha 【居住誘導区域内人口】 7,417 人	36.0 人/ha 【居住誘導区域内人口】 8,776 人
	野田地区	38.1 人/ha 【居住誘導区域内人口】 1,847 人	33.8 人/ha 【居住誘導区域内人口】 1,641 人	38.0 人/ha 【居住誘導区域内人口】 1,844 人
	川田地区	31.1 人/ha 【居住誘導区域内人口】 1,150 人	28.2 人/ha 【居住誘導区域内人口】 1,042 人	31.0 人/ha 【居住誘導区域内人口】 1,147 人
定義		現況値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 14 年度)	
居住誘導区域内への居住支援の活用件数		—	30 件/年	

(2) 誘導施設の誘導に関する数値目標 【目標】都市機能を維持します。

定義		現況値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 14 年度)
都市機能誘導区域内の都市機能 (誘導施設) の種類の数	中心地区	9 種類	10 種類
	野田地区	2 種類	2 種類
	川田地区	0 種類	1 種類

(3) 公共交通の利用促進に関する数値目標 【目標】利用者数を維持します。

定義	現況値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 14 年度)
JR 飯田線駅利用者数 (新型コロナウイルス感染拡大前水準 (令和元年度))	741,378 人	942,781 人

※数値は 4 月～3 月の合計値。(出典：新城市地域公共交通計画)

定義	現況値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 14 年度)
S バス利用者数 (小中学生の通学利用を除く。)※ただし、中心エリアでの乗降のある作手線、中宇利線、吉川市川線、北部線、西部線の利用者数に限る	77,208 人	77,208 人

※数値は 10 月～9 月の合計値。(出典：新城市地域公共交通計画 (一部引用))

(4) 防災性の向上に関する数値目標 【目標】災害リスクが低い区域への転居を促します。

定義	現況 (令和 4 年度)	目標 (令和 14 年度)
災害リスクが高い区域から居住誘導区域内の災害リスクが低い区域へ転居した件数	—	累計 10 件
定義	現況 (令和 4 年度)	目標 (令和 14 年度)
マイ・タイムライン (防災行動計画) の普及率	—	20%

計画の見直し

本計画の目標年次は令和 14 年度とします。概ね 5 年毎に評価し、必要に応じて見直します。

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和4年11月22日	
担当課・室	選挙管理委員会 行政課（取りまとめ部署） 生活環境課	
担当職・氏名	書記長・行政課長 生活環境課参事	松井 哲也 瀬野尾 充彰
連絡先（電話）	行政課 23-7611	
連絡先（FAX）	行政課 23-2002	
（メールアドレス）	行政課 gyousei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和4年度明るい選挙啓発ポスター、交通安全啓発ポスター及び環境ポスターの審査結果及び作品展示について
----	--

内容

1 概要

市内の小中学校の児童及び生徒を対象として明るい選挙啓発ポスター、交通安全啓発ポスター及び環境ポスターの募集をしたところ、今年度も多くの応募があり、審査の結果、入賞作品が決定しました。入賞作品のうち、金賞、銀賞又は銅賞を受賞したポスターについては、新城市役所本庁舎等で展示を行います。

2 応募数及び入賞の状況

種類	明るい選挙		交通安全		環境
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学4年生
応募数	71点	70点	557点	103点	109点
入賞数	金賞 5点	金賞 3点	金賞 6点	金賞 3点	金賞 2点
	銀賞 3点	銀賞 3点	銀賞 6点	銀賞 3点	銀賞 3点
	銅賞 2点	銅賞 3点	銅賞 8点	銅賞 0点	銅賞 5点
	入選 5点	入選 6点	入選 20点	入選 0点	入選 10点

3 入賞者

別紙のとおり

4 ポスターの展示

金賞、銀賞又は銅賞を受賞したポスターについては、次の日程及び場所で展示します。

- (1) 11月24日（木）から12月8日（木）まで 鳳来総合支所2階
- (2) 12月10日（土）から12月25日（日）まで つくで交流館
- (3) 1月4日（水）から1月18日（水）まで 本庁舎1階情報カフェ

明るい選挙啓発ポスター

【小学校】

種類	学年	氏名	(ふりがな)	学 校 名	備 考
金賞	2	鈴木 佑 芽	(すずき ゆめ)	東郷西小学校	県審査作品
	3	萩野 晴 仁	(はぎの はるひと)	庭野小学校	
	4	中野 妃 鞠	(なかの ひまり)	八名小学校	
	5	小林 莉 子	(こばやし りこ)	八名小学校	
	6	山本 結 菜	(やまもと ゆうな)	新城小学校	県審査作品
銀賞	3	菅谷 佳 穂	(すがや かほ)	舟着小学校	
	5	杉山 琴 美	(すぎやま ことみ)	黄柳川小学校	
	6	大内 来 未	(おおうち くるみ)	鳳来中部小学校	
銅賞	5	田中 那 乃 羽	(たなか ののは)	黄柳川小学校	
	6	中 川 心	(なかがわ しん)	八名小学校	県審査作品
入選	6	居 沢 清 美	(いざわ きよみ)	鳳来中部小学校	
	6	名 川 侑 芽	(ながわ ゆめ)	千郷小学校	
	6	小林 夢 依	(こばやし めい)	東郷西小学校	
	6	田 尻 蒼 生	(たじり そう)	東郷東小学校	
	6	古市 あおば	(ふるいち あおば)	千郷小学校	

【中学校】

種類	学年	氏名	(ふりがな)	学 校 名	備 考
金賞	1	岡 本 蘭	(おかもと らん)	新城中学校	
	2	今 村 歩 美	(いまむら あゆみ)	新城中学校	県審査作品
	3	梶 村 宥 津 樹	(かじむら ゆつき)	鳳来中学校	県審査作品
銀賞	1	松 下 夢 彩	(まつした ゆあ)	新城中学校	
	2	竹 内 美 来	(たけうち みく)	作手中学校	
	3	川 合 菜 由	(かわい なゆ)	新城中学校	県審査作品
銅賞	1	竹 下 梨 緒 那	(たけした りおな)	千郷中学校	
	2	石 牧 万 悠	(いしまき まゆう)	東郷中学校	
	3	中 野 冴 紀	(なかの さき)	作手中学校	
入選	2	青 木 ことみ	(あおき ことみ)	鳳来中学校	
	2	菅 野 航	(すがの わたる)	新城中学校	
	2	牧 野 雫	(まきの しずく)	千郷中学校	
	2	菅 谷 百 花	(すがや ももか)	新城中学校	
	3	鈴 木 埜 乃	(すずき のの)	作手中学校	
	3	夏 目 栞 佳	(なつめ しおか)	新城中学校	

交通安全啓発ポスター

【小学校】

種類	学年	氏名	ふりがな	学校名
金賞	1	萩野 碧	はぎの あおい	庭野小学校
	2	今泉 葵	いまいずみ あおい	東郷西小学校
	3	古市 こはる	ふるいち こはる	千郷小学校
	4	菅沼 聖万	すがぬま しょうま	八名小学校
	5	竹中 萌々花	たけなか ももか	舟着小学校
	6	鈴木 由美子	すずき ゆみこ	舟着小学校
銀賞	1	川合 壱太	かわい いった	鳳来寺小学校
	2	原田 心奈	はらだ ここな	八名小学校
	3	老平 菜々	おいだいら なな	千郷小学校
	4	田中 萌愛	たなか もあ	東陽小学校
	5	小川 真咲	おがわ まさき	舟着小学校
	6	伊藤 実結	いとう みゆ	東郷西小学校
銅賞	1	今泉 蓮奈	いまいずみ はな	千郷小学校
	1	西村 太壱	にしむら たいち	東郷西小学校
	2	鶴山 美空	つるやま みく	八名小学校
	2	西田 湊翔	にしだ みなと	八名小学校
	3	寺内 蓮	てらうち れん	舟着小学校
	3	安形 玄司	あがた げんじ	八名小学校
	4	澤田 玲緒奈	さわだ れおな	東陽小学校
5	繁田 奈津	しげた なつ	東郷西小学校	
入選	1	ウバガイ ルアン	うばがい るあん	千郷小学校
	1	小野 紗妃	おの さき	千郷小学校
	1	紙谷 寛汰	かみや かんた	千郷小学校
	1	林 宏樹	はやし ひろき	千郷小学校
	1	平尾 理斗	ひらお りと	千郷小学校
	1	左右田 圭介	そうだ けいすけ	舟着小学校
	2	佐藤 純々花	さとう すずか	新城小学校
	2	高橋 藍那	たかはし あいな	千郷小学校
	2	渡辺 千尋	わたなべ ちひろ	千郷小学校
	2	安形 亮児	あがた りょうじ	八名小学校
	2	宮本 芽	みやもと めい	鳳来中部小学校
	2	石野 晴一	いしの はるかず	黄柳川小学校
	2	岩田 香蓮	いわた かれん	黄柳川小学校
	3	長坂 陸叶	ながさか りくと	千郷小学校
	3	山口 季生	やまぐち きい	八名小学校
	3	大河内 福丸	おおこうち ふくまる	八名小学校
	3	原 悠馬	はら ゆうま	舟着小学校
	3	坂田 梓	さかた あずさ	作手小学校
	5	片桐 紫音	かたぎり しおん	東郷西小学校

【中学校】

種類	学年	氏名	ふりがな	学校名
金賞	1	原田 悠進	はらだ ゆうしん	作手中学校
	2	須貝 優風	すがい ゆうな	八名中学校
	3	白井 心	しらい こころ	八名中学校
銀賞	1	高橋 琉聖	たかはし りゅうせい	八名中学校
	2	三浦 千友莉	みうら ちゆり	八名中学校
	3	星野 紗希	ほしの さき	新城中学校

環境ポスター

【小学4年生】

種類	氏名	ふりがな	学校名
金賞	齊藤 大暁	さいとう だいき	作手小学校
	松井 玲穂	まつい れお	庭野小学校
銀賞	高木 琴音	たかぎ ことね	東郷西小学校
	長坂 隆之介	ながさか りゅうのすけ	千郷小学校
	洞口 彩里	ほらぐち いろり	作手小学校
銅賞	梅岡 綾汰	うめおか りょうた	舟着小学校
	白石 捺樹	しらいし なつき	東郷西小学校
	菅谷 愛桜	すがや あいら	東郷西小学校
	丹羽 結莉	にわ ゆうり	東郷西小学校
	平松 直	ひらまつ なお	庭野小学校
入選	井原 玲奈	いはら れな	東郷西小学校
	織田 彩良羽	おだ いろは	新城小学校
	小野田 瑛樹	おのだ えいき	八名小学校
	佐宗 優	さそう まさる	作手小学校
	佐藤 悠樹	さとう ゆうき	千郷小学校
	鈴木 笑里	すずき えみり	作手小学校
	竹下 愛乃	たけした あのん	千郷小学校
	原瀬 ひなの	はらせ ひなの	千郷小学校
	松井 智優	まつい ともまさ	千郷小学校
	山本 桜輔	やまもと おうすけ	千郷小学校

※環境ポスターは、小学4年生のみ

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	木	9 : 00	地域おこし協力隊辞令交付式	新城	本庁舎	政策会議室
		10 : 00	市議会定例会本会議 第1日	新城	東庁舎	議場
2	金	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	五日会	新城	本庁舎	4階会議室
3	土					
4	日					
5	月	10 : 00	令和4年度新城農業者のつどい	新城	愛知東農協本店	3階ホール
6	火	14 : 30	愛知県行政書士会新城市部講習会(市長講演)	新城	新城文化会館	105会議室
7	水	10 : 00	市議会定例会本会議 第2日	新城	東庁舎	議場
8	木	10 : 00	市議会定例会本会議 第3日	新城	東庁舎	議場
9	金	10 : 00	市議会定例会本会議 第4日	新城	東庁舎	議場
10	土	9 : 30	社会福祉法人順明会「創立二十周年感謝の会」	豊橋	ロワジュールホテル豊橋	1階ホリデー・ホール
11	日					
12	月					
13	火	13 : 30	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
14	水					
15	木					
16	金	10 : 00	市議会定例会本会議 第5日	新城	東庁舎	議場
17	土	13 : 00	令和4年度愛知県・豊川市総合防災訓練	豊川	陸上自衛隊豊川駐屯地	訓練場他
18	日	10 : 30	県民の森写生大会表彰式	新城	愛知県民の森 モリトピア愛知	第一会議室
		12 : 30	第1回しんしろ福祉フェス	新城	新城文化会館	大ホール
19	月					
20	火					
21	水	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
22	木					
23	金					
24	土					
25	日	14 : 00	愛知駅伝壮行会	新城	本庁舎	4階会議室
26	月	9 : 00	議員報告会	新城	東庁舎	委員会室
		10 : 30	記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
27	火	13 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
28	水					
29	木					
30	金					
31	土					